

報道機関 各位

枚方市提供

高齢者入所施設における新型コロナワクチンの誤接種について

この度、高齢者入所施設における新型コロナワクチン接種の追加接種(3回目)において、初回接種(1・2回目)の2回目接種完了後、6か月間(6か月後の同日)の間隔をあけ接種すべきところを、6か月間未滿で接種するという事案が発生しましたので、次のとおり報告するものです。

今後このような事案が発生しないよう、再発防止に取り組んでまいります。

1. 発生日 令和4年(2022年)1月12日(水)
2. 被接種者 (1) 90歳代 女性 (高齢者施設入所者)
2回目接種日 令和3年7月16日
3回目接種日 令和4年1月12日(4日の間違い)
(2) 50歳代 女性 (医療従事者)
2回目接種日 令和3年7月13日
3回目接種日 令和4年1月12日(1日の間違い)
3. 経過 高齢者施設の依頼を受け、当該医療機関が当該施設の入所者及び従事者へ接種を行っています。接種時に2回目接種後6か月を経過していることを予診票で確認の上接種を行っていますが、今回、接種日時点では6か月が経過していないことに気づかず、適正な接種間隔でないことを見誤ったまま接種が行われたものです。
当該医療機関が、接種した日に回収した予診票のチェックを行っている際に接種間隔が適正でないことが判明し、本市へ報告があったものです。
4. 対応について
被接種者に対し、当該医療機関による十分な体調管理、経過観察に努めており、現在のところ、被接種者の健康状態に異常等は認められておりません。また、今後、当該医療機関において抗体検査を実施するなど観察を行ってまいります。
5. 再発防止について
新型コロナワクチン接種を実施する市内医療機関に対し、追加接種に際しての接種間隔の考え方及び、接種にあたっては接種履歴(接種済み証)の確認、接種前の予診票の確認等を徹底し、国の手引きにおいて示されている「間違い防止チェックリスト」等の活用等により予防接種に係る間違いの発生防止に努める旨を改めて周知いたします。

<問い合わせ>

健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室
(電話 072-841-1221 代、FAX072-840-4496)